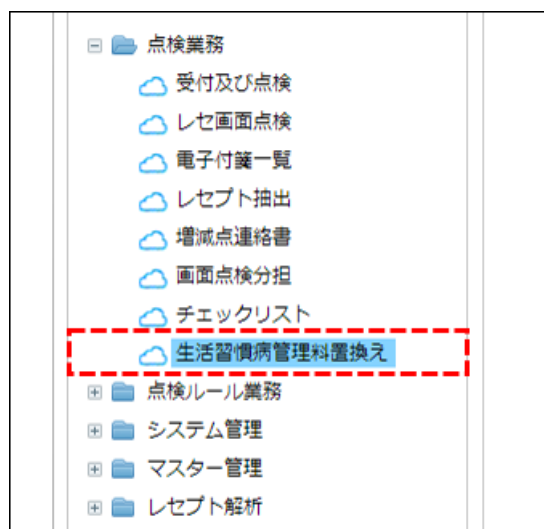


生活習慣病管理料置換え 仕様書

案内

2024年（令和6年）「令和6年度診療報酬改定」により6月から「生活習慣病管理料置換えシミュレーション」の内容を刷新し、「生活習慣病管理料置換え」として提供します。

「点検業務」のメニューにあります。



生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編

- ・特定疾患療養管理料、特定疾患処方管理加算の対象疾病から高血圧症、脂質異常症、糖尿病が除かれました。
 - ・特定疾患処方管理加算1・2が特定疾患処方管理加算に再編されました。【（別表01）を参照】
 - ・生活習慣病管理料が生活習慣病管理料（Ⅰ）と生活習慣病管理料（Ⅱ）に再編されました。【（別表02）を参照】
 - ・生活習慣病管理料（Ⅰ）と生活習慣病管理料（Ⅱ）の包括範囲が変更されました。
 - ・生活習慣病管理料（Ⅰ）を算定した月から6月以内は生活習慣病管理料（Ⅱ）を算定できません。
 - ・生活習慣病管理料（Ⅱ）から生活習慣病管理料（Ⅰ）へはいつでも移行できます。
- ※ 現在の生活習慣病管理料と6月からの生活習慣病管理料1はコードが同じです。
- ※ 外来データ提出加算
- ・生活習慣病管理料（Ⅰ）、（Ⅱ）を算定しているレセプトで外来データ加算が算定できます。【（別表03）を参照】

【（別表 0 1）特定疾患療養管理料、特定疾患処方管理加算】

113001810	特定疾患療養管理料（診療所）	225	点
113001910	特定疾患療養管理料（100床未満）	147	点
113002010	特定疾患療養管理料（100床以上200床未満）	87	点
120005610	特定疾患処方管理加算（処方料）	56	点
120005710	特定疾患処方管理加算（処方箋料）	56	点

【（別表 0 2）生活習慣病管理料（Ⅰ）と生活習慣病管理料（Ⅱ）】

113041710,	生活習慣病管理料（Ⅰ）（脂質異常症を主病）,	610	点
113041810,	生活習慣病管理料（Ⅰ）（高血圧症を主病）,	660	点
113041910,	生活習慣病管理料（Ⅰ）（糖尿病を主病）,	760	点
113707110,	生活習慣病管理料（Ⅱ）,	333	点

【（別表 0 3）外来データ提出加算】

113042070,	外来データ提出加算（生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ）,	50	点
------------	-------------------------	----	---

【（別表 0 4）包括除外 1】

113010010,	糖尿病合併症管理料,	170	点
113012810,	がん性疼痛緩和指導管理料,	200	点
113012970,	小児加算（がん性疼痛緩和指導管理料）（15歳未満）,	50	点
113013010,	外来緩和ケア管理料,	290	点
113013170,	小児加算（外来緩和ケア管理料）（15歳未満）,	150	点
113013610,	糖尿病透析予防指導管理料,	350	点
113015510,	外来緩和ケア管理料（特定地域）,	150	点
113015610,	糖尿病透析予防指導管理料（特定地域）,	175	点
113704110,	慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年以内）,	300	点
113704310,	慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年を超えた期間）,	250	点

【（別表05）包括除外2】

- 113003410,集団栄養食事指導料,80 点
- 113008310,ニコチン依存症管理料 1（初回）,230 点
- 113008410,ニコチン依存症管理料 1（2 回目から 4 回目まで）（対面）,184 点
- 113008510,ニコチン依存症管理料 1（5 回目）,180 点
- 113009510,診療情報提供料（2）,500 点
- 113010010,糖尿病合併症管理料,170 点
- 113012810,がん性疼痛緩和指導管理料,200 点
- 113012970,小児加算（がん性疼痛緩和指導管理料）（15 歳未満）,50 点
- 113013010,外来緩和ケア管理料,290 点
- 113013170,小児加算（外来緩和ケア管理料）（15 歳未満）,150 点
- 113013610,糖尿病透析予防指導管理料,350 点
- 113015510,外来緩和ケア管理料（特定地域）,150 点
- 113015610,糖尿病透析予防指導管理料（特定地域）,175 点
- 113017410,外来栄養食事指導料 1（初回）（対面）,260 点
- 113017510,外来栄養食事指導料 1（2 回目以降）（対面）,200 点
- 113023370,地域連携診療計画加算（診療情報提供料 1）,50 点
- 113023610,電子的診療情報評価料,30 点
- 113028710,診療情報連携共有料,120 点
- 113029910,外来栄養食事指導料 2（初回）（対面）,250 点
- 113030010,外来栄養食事指導料 2（2 回目以降）（対面）,190 点
- 113031710,ニコチン依存症管理料 2,800 点
- 113031810,療養・就労両立支援指導料（初回）,800 点
- 113031910,療養・就労両立支援指導料（2 回目以降）,400 点
- 113032310,連携強化診療情報提供料,150 点
- 113035010,外来栄養食事指導料（がん専門管理栄養士による栄養食事指導）,260 点
- 113044410,外来栄養食事指導料（外来化学療法実施患者・月 2 回以上の指導）,200 点
- 113701310,手帳記載加算（薬剤情報提供料）,3 点
- 120002370,薬剤情報提供料,10 点
- 180016110,診療情報提供料（1）,250 点
- 113704110,慢性腎臓病透析予防指導管理料（1 年以内）,300 点
- 113704310,慢性腎臓病透析予防指導管理料（1 年を超えた期間）,250 点
- 113707310,プログラム医療機器指導管理料,90 点

【（別表 06）情報通信機器】

"111014210","初診料（情報通信機器）"

"111014310","初診料（文書による紹介がない患者）（情報通信機器）"

"111014410","特定妥結率初診料（情報通信機器）"

"111014510","初診料（同一日複数科受診時の 2 科目）（情報通信機器）"

"111014610","初診料（同一日 2 科目・注 2 から 4 に規定する場合）（情報通信機器）"

"111014710","特定妥結率初診料（同一日複数科受診時の 2 科目）（情報通信機器）"

"112024210","再診料（情報通信機器）"

"112024710","外来診療料（情報通信機器）"

"112024950","同日再診料（情報通信機器）"

"112025010","特定妥結率再診料（情報通信機器）"

"112025150","同日特定妥結率再診料（情報通信機器）"

"112025210","再診料（同一日複数科受診時の 2 科目）（情報通信機器）"

"112025310","特定妥結率再診料（同一日複数科受診時の 2 科目）（情報通信機器）"

"112025450","同日外来診療料（情報通信機器）"

"112025510","外来診療料（文書紹介申出患者）（情報通信機器）"

"112025650","同日外来診療料（文書紹介申出患者）（情報通信機器）"

"112025710","特定妥結率外来診療料（情報通信機器）"

"112025850","同日特定妥結率外来診療料（情報通信機器）"

"112025910","外来診療料（同一日複数科受診時の 2 科目）（情報通信機器）"

"112026010","外来診療料（同日複数科 2 科目・文書紹介申出患者）（情報通信機器）"

"112026110","特定妥結率外来診療料（同一日複数科受診時 2 科目）（情報通信機器）"

"113029510","小児科療養指導料（情報通信機器）"

"113029610","てんかん指導料（情報通信機器）"

"113029710","難病外来指導管理料（情報通信機器）"

"113029810","外来栄養食事指導料 1（2 回目以降）（情報通信機器等）"

"113030910","糖尿病透析予防指導管理料（情報通信機器）"

"113031610","ニコチン依存症管理料 1（2 回目から 4 回目まで）（情報通信機器）"

"113034010","特定疾患療養管理料（診療所・情報通信機器）"

"113034110","特定疾患療養管理料（100 床未満の病院・情報通信機器）"

"113034210","特定疾患療養管理料（100 床以上 200 床未満病院・情報通信機器）"

"113034310","ウイルス疾患指導料 1（情報通信機器）"

"113034410","ウイルス疾患指導料 2（情報通信機器）"

"113034510","皮膚科特定疾患指導管理料（1）（情報通信機器）"

"113034610","皮膚科特定疾患指導管理料（2）（情報通信機器）"

"113034710","外来栄養食事指導料 1（初回）（情報通信機器等）"

"113034810","外来栄養食事指導料 2（初回）（情報通信機器等）"

"113034910","外来栄養食事指導料 2（2 回目以降）（情報通信機器等）"

"113035110","小児悪性腫瘍患者指導管理料（情報通信機器）"

"113035210","がん性疼痛緩和指導管理料（情報通信機器）"

【（別表０６）情報通信機器】（ 続き ）

"113035310","がん患者指導管理料（共同診療方針等文書等提供・情報通信機器）"

"113035410","がん患者指導管理料（心理的不安軽減のため面接・情報通信機器）"

"113035510","がん患者指導管理料（抗悪性腫瘍剤の必要性文書説明・情報通信機器）"

"113035610","がん患者指導管理料（遺伝子検査の必要性等文書説明・情報通信機器）"

"113035710","外来緩和ケア管理料（情報通信機器）"

"113035810","移植後患者指導管理料（臓器移植後）（情報通信機器）"

"113035910","移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）（情報通信機器）"

"113036010","糖尿病透析予防指導管理料（特定地域）（情報通信機器）"

"113036110","腎代替療法指導管理料（情報通信機器）"

"113037110","乳幼児育児栄養指導料（情報通信機器）"

"113042110","療養・就労両立支援指導料（初回）（情報通信機器）"

"113042210","療養・就労両立支援指導料（２回目以降）（情報通信機器）"

"113042310","がん治療連携計画策定料２（情報通信機器）"

"113042410","外来がん患者在宅連携指導料（情報通信機器）"

"113042710","肝炎インターフェロン治療計画料（情報通信機器）"

"113043210","薬剤総合評価調整管理料（情報通信機器）"

"113044210","外来緩和ケア管理料（特定地域）（情報通信機器）"

"114062910","在宅自己注射指導管理料（１以外）（月２７回以下）（情報通信機器）"

"114063010","在宅自己注射指導管理料（１以外）（月２８回以上）（情報通信機器）"

"114063110","在宅自己注射指導管理料（複雑な場合）（情報通信機器を用いた場合）"

生活習慣病管理料置換えシミュレーション仕様

・対象レセプトを（１）生活習慣病管理料（Ⅰ）または（２）生活習慣病管理料（Ⅱ）で算定した場合の点数（金額）の差額をシミュレーションします。

・対象レセプトが生活習慣病管理料を算定している場合、

① 生活習慣病管理料（Ⅰ）で算定した場合は生活習慣病管理料（Ⅰ）に置き換えます。

② 生活習慣病管理料（Ⅱ）で算定した場合も生活習慣病管理料（Ⅰ）に置き換えます。

※2024年6月以前の生活習慣病管理料は、生活習慣病管理料の包括内容が不明確なため、生活習慣病管理料（Ⅰ）に置き換えます。

生活習慣病管理料置換えシミュレーションの対象レセプト？

- ・高血圧症、脂質異常症、糖尿病の病名（確定）を主病
- ・特定疾患療養管理料または生活習慣病管理料、生活習慣病管理料（Ⅰ）、生活習慣病管理（Ⅱ）を算定
- ・「初診」「在宅」の区分の有るレセプトは除く
- ・情報通信機器を算定しているレセプトは除く【（別表０６）を参照】

対象病名？

- ・脂質異常、高血圧、糖尿病に定義
- ・未コード化傷病名は非対象
- ・疑い病名は除く
- ・転帰が「治癒」「中止」「死亡」の病名は除く

置換える生活習慣病管理料の対象疾患？

- ・主病に複数の病名がある場合、点数が高い順に糖尿病→高血圧症→脂質異常症を主病とする

生活習慣病管理料（Ⅰ）の包括対象？

- ・生活習慣病管理料（Ⅰ）と同一算定日の外来管理加算
※包括される外来管理加算は１回のみ
- ・医学管理等：「医学管理」の区分、注射：「注射」の区分、検査等：「検査」「病理診断」の区分が包括対象
- ・「医学管理」の区分のうち、包括除外１は包括対象から除く【（別表０４）を参照】

生活習慣病管理料（Ⅱ）の包括対象？

- ・生活習慣病管理料（Ⅱ）と同一算定日の外来管理加算
※包括される外来管理加算は１回のみ
- ・医学管理等：「医学管理」の区分が包括対象
- ・「医学管理」の区分のうち、包括除外２は包括対象から除く【（別表０５）を参照】

（改訂前）生活習慣病管理料のレセプト：

変更後点数＝現在点数－生活習慣病管理料＋生活習慣病管理料（Ⅰ）－生活習慣病管理料（Ⅰ）の包括点数（＝外来管理加算）－特処（特定疾患処方管理加算）点数

※生活習慣病管理料（Ⅰ）では生活習慣病管理料の包括範囲に加えて外来管理加算が包括される

（改訂前）特定疾患療養管理料のレセプト：

変更後点数＝現在点数－特定疾患療養管理料＋生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）－各々の包括点数－特処（特定疾患処方管理加算）点数

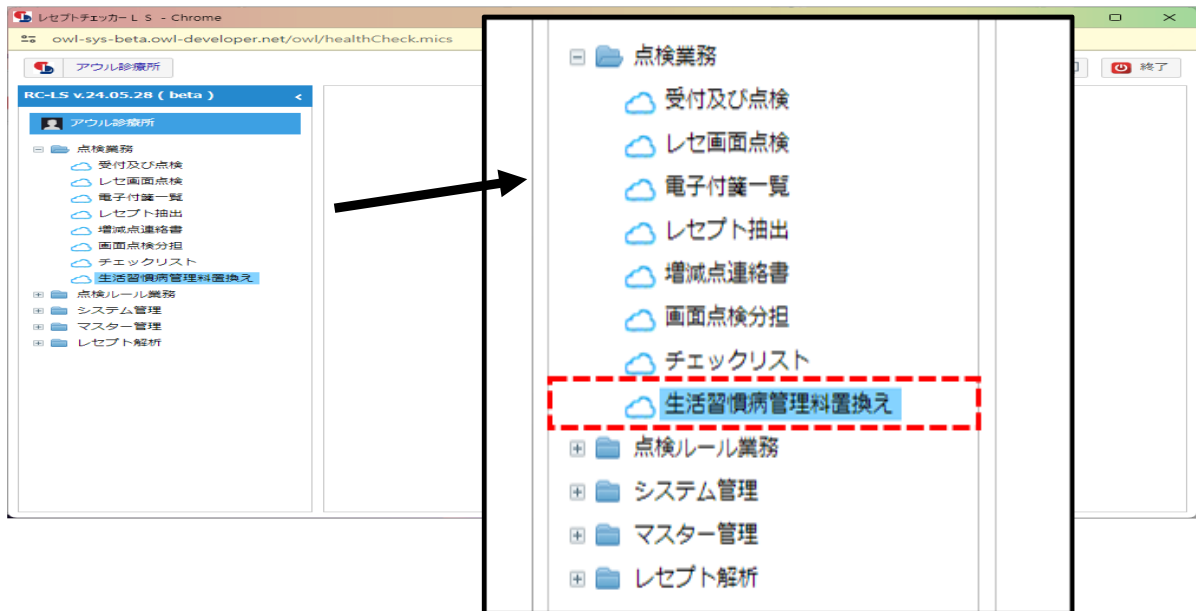
外来データ提出加算

外来データ提出加算にチェックが入った場合は対象レセプトに50点を加算

生活習慣病管理料置換え マニュアル

案内

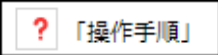
2024年（令和6年）「令和6年度診療報酬改定」により6月から「生活習慣病管理料置換えシミュレーション」の内容を刷新し、「生活習慣病管理料置換え」として提供します。



操作手順

初期画面が空の状態は、シミュレーションを実行していない場合です。

「対象診療年月」を選択し、「実行」ボタンで「シミュレーション」を実行します。

 をクリックすると、「生活習慣病管理料置換えシミュレーション」操作手順の表示されます。



実行後の初期画面です。

①診療年月の「レセプト」の件数と点数を表示します。

②対象（＝生活習慣病管理料置換えシミュレーション対象）レセプトの件数と点数の合計と「比較」値を算出します。

③「算定レセプト」では「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」の順に件数を示します。「特定疾患療養管理料」の算定件数のうち、「特定疾患療養管理料」を月2回算定しているレセプトの件数とその％を表示します。

④「うち月2回算定」は（「特定疾患療養管理料」の回数-「特定疾患療養管理料」の件数）です。

■対象診療年月 R06 04月 [国保] [社保] 検索 グラフ表示 実行 ? 「操作手順」

現在のレセプト分析 診療年月: R06年 04月

総レセプト件数	235 件	総保険点数(*)	374,333 点 (3,743,330 円)
対象レセプト件数	174 件	対象点数(*)	258,616 点 (2,586,160 円)
件数比較	74.0% (174/235)	点数比較	69.1% (258,616/374,333)
算定レセプト	糖尿病: (28件)、高血圧症: (129件)、脂質異常症: (17件) 特定疾患療養管理料: (51 件) うち月2回算定 (12件) (23.5%) *「うち月2回算定」とは? 生活習慣病管理料 (I): (123 件) 生活習慣病管理料 (II): (0 件)		

シミュレーション ☐ プラス優先 ☐ 生活習慣病管理料 (I) ☒ 生活習慣病管理料 (II) 閲覧 縦覧

並び順 ☒ カルテ番号 ☐ 差額 ☐ 外来データ提出加算

算定後件数	174 件	生活習慣病管理料 (I): (0 件)、生活習慣病管理料 (II): (123 件)
算定後請求点数	140,911 点	算定後差額 -117,705 点 (-1,177,050 円) (54.5% = 140,911/258,616)

NO	カルテ番号	患者氏名	法別	負担割合	対象疾患 (=主病)	現在 (点数)										点数(j)
						点数(a)	生活(b)	特疾(c)	特処(d)	外管(e)	医管(f)	注射(g)	検査(h)	外テ(i)		
1	17	上原 嘉子		1割	高血圧	2,095	620		66	52	670		564	50		
2	25	荒木 清子		1割	高血圧	1,290	620		66	52	670			50		
3	56	上戸 和則		2割	糖尿病	1,765	620		66	52	670			50		
4	74	河野 和乃		1割	高血圧	1,297		225	66	52	225				1,000	
5	79	久保田 静子		1割	高血圧	1,527	620		66	52	670			50		
6	86	欽塚 美智子	86		高血圧	1,879	620		18	52	670			50	1,000	
						174件	258,616	78,010	11,475	9,690	8,684	99,161	544	5,960	6,150	140,911

「シミュレーション」のデフォルト設定は「生活習慣病管理料(Ⅱ)」です。

「特定疾患療養管理料」を含むレセプトを「生活習慣病管理料(Ⅱ)」に置き換えます。

「生活習慣病管理料(Ⅰ)」で選択する場合は、現在の点数を生活習慣病管理料(Ⅰ)に置き換えます。

「プラス優先」とは、現在の点数を生活習慣病管理料(Ⅰ)に置き換えた場合と、生活習慣病管理料(Ⅱ)に置き換えた場合を比較し、高い点数で算定して表示させます。

シミュレーション ☒ **プラス優先** ☐ 生活習慣病管理料 (I) ☒ 生活習慣病管理料 (II) 閲覧 縦覧

並び順 ☒ カルテ番号 ☐ 差額 ☐ 外来データ提出加算

算定後件数	174 件	生活習慣病管理料 (I): (0 件)、生活習慣病管理料 (II): (123 件)
算定後請求点数	140,911 点	算定後差額 -117,705 点 (-1,177,050 円) (54.5% = 140,911/258,616)

NO	カルテ番号	患者氏名	法別	負担割合	対象疾患 (=主病)	現在 (点数)										点数(j)
						点数(a)	生活(b)	特疾(c)	特処(d)	外管(e)	医管(f)	注射(g)	検査(h)	外テ(i)		
1	17	上原 嘉子		1割	高血圧	2,095	620		66	52	670		564	50		
2	25	荒木 清子		1割	高血圧	1,290	620		66	52	670			50		
3	56	上戸 和則		2割	糖尿病	1,765	620		66	52	670			50		

- ① 下段リストの並び順です。「カルテ番号」順と「差額」順に切り替えます。
- ② 「外来データ提出加算」にチェックを入れると、外来データ提出加算を追加算定します。
「変更後」の「外デ(l)」欄に50点が加算され、「差額」集計結果も更新されます。
- ③ 「閲覧」と「縦覧」ボタンが配置されています。 リストから選択した「レセプト」が表示されます。
(リスト内のダブルクリックは、デフォルトで「閲覧」動作を実行します。)

シミュレーション

並び順

①

☐ プラス優先

☒ カルテ番号

☐ 生活習慣病管理料 (Ⅰ)

☒ 生活習慣病管理料 (Ⅱ)

☐ 差額

☐ 外来データ提出加算

③

閲覧

縦覧

算定後件数

174 件

生活習慣病管理料 (Ⅰ) : (0 件)、生活習慣病管理料 (Ⅱ) : (123 件)

算定後請求点数

140,911 点

算定後差額 -117,705 点 (-1,177,050 円) (54.5% = 140,911/258,616)

NO	カルテ番号	患者氏名	法別	負担割合	対象疾患(=主病)	現在 (点数)										点数(j)
						点数(a)	生活(b)	特疾(c)	特処(d)	外管(e)	医管(f)	注射(g)	検査(h)	外テ(i)		
1	17	上原 嘉子		1割	高血圧	2,095	620		66	52	670		564	50		
2	25	荒木 清子		1割	高血圧	1,290	620		66	52	670			50		
3	56	上戸 和則		2割	糖尿病	1,765	620		66	52	670			50		

シュミレーション画面です。表示は横に長い仕様です。

- ① 下段の横スクロールバーで「変更後」の点数を確認します。

シミュレーション																
☐ プラス優先 ☒ カルテル番号 ☐ 生活習慣病管理料 (Ⅰ) ☒ 生活習慣病管理料 (Ⅱ) ☐ 差額 ☐ 外来データ提出加算 閲覧 縦覧																
算定後件数		174 件		生活習慣病管理料 (Ⅰ) : (0 件)、生活習慣病管理料 (Ⅱ) : (123 件)												
算定後請求点数		140,911 点		算定後差額		-117,705 点 (-1,177,050 円) (54.5% = 140,911/258,616)										
NO	カルテ番号	患者氏名	法別	負担割合	対象疾患 (=主病)	現在 (点数)										点数(j)
						点数(a)	生活(b)	特疾(c)	特処(d)	外管(e)	医管(f)	注射(g)	検査(h)	外デ(i)		
1	17	上原 嘉子		1割	高血圧	2,095	620		66	52	670		564	50		
2	25	荒木 清子		1割	高血圧	1,290	620		66	52	670			50		
3	56	上戸 和則		2割	糖尿病	1,765	620		66	52	670			50		
4	74	河野 和乃		1割	高血圧	1,297		225	66	52	225			1,062		
5	79	久保田 静子		1割	高血圧	1,527	620		66	52	670			50		
6	86	銀塚 美智子	86		高血圧	1,879	620		18	52	670			1,062		
174件						258,616	78,010	11,475	9,690	8,684	99,161	544	5,960	6,150	140,911	

② 現在 (点数) 情報

シミュレーション															
並び順		☐ プラス優先		☐ 生活習慣病管理料 (Ⅰ)		☒ 生活習慣病管理料 (Ⅱ)		☐ 差額		☐ 外来データ提出加算		開票 縦覧			
算定後件数		174 件		生活習慣病管理料 (Ⅰ) : (0 件) 、 生活習慣病管理料 (Ⅱ) : (123 件)											
算定後請求点数		140,911 点		算定後差額		-117,705 点 (-1,177,050 円) (54.5% = 140,911 / 258,616)									
対象疾患 (主病)	現在 (点数)									変更後			差額 (円)	負担 (円)	
	点数(a)	生活(b)	特疾(c)	特処(d)	外管(e)	医管(f)	注射(g)	検査(h)	外デ(i)	点数(j)	生活(k)	外デ(l)			
	高血圧	2,095	620		66	52	670		564	50	743	620		-13,520	-1,350
	高血圧	1,290	620		66	52	670			50	502	620		-7,880	-790
	糖尿病	1,765	620		66	52	670			50	977	620		-7,880	-1,580
	高血圧	1,297		225	66	52	225				1,062	333		-2,350	-230
	高血圧	1,527	620		66	52	670			50	739	620		-7,880	-790
	高血圧	1,879	620		18	52	670			50	1,139	620		-7,400	0
	174件		258,616	78,010	11,475	9,690	8,684	99,161	544	5,960	6,150	140,911	94,993	0	-1,177,050

③ 変更後 情報

② 現在（点数）情報

点数(a)：現在の点数

生活(b)：現在の生活習慣病管理料の点数

6月より前は生活習慣病管理料

6月以降は生活習慣病管理料（Ⅰ）または生活習慣病管理料（Ⅱ）の点数

特疾(c)：特定疾患療養管理料の点数

特処(d)：特定疾患処方管理加算1または特定疾患処方管理加算2の点数

外管(e)：包括対象となる外来管理加算の点数＝生活習慣病管理料（Ⅰ）、
（Ⅱ）と同一算定日の外来管理加算の点数。0（空欄）もしくは52

医管(f)：医学管理の点数。包括対象と包括対象場外の点数を含む

注射(g)：注射の点数

検査(h)：検査、病理診断の点数

外デ(i)：現在の外来データ提出加算の点数

③ 変更後 情報

点数(j)：変更後の点数

生活(k)：変更後の生活習慣病管理料（Ⅰ）もしくは生活習慣病管理料（Ⅱ）の点数

外デ(l)：変更後の外来データ提出加算の点数

差額（円）：差額金額（円）

負担（円）：差額の負担金額（円）

◎ 生活習慣病管理料(Ⅱ)の場合

点数(j) = a - (b + c + d + e + (f - 包括を除く2) + g + h) + k

特定疾患療養管理料を含む場合、生活(k) = 生活習慣病管理料(Ⅱ)(333)

生活習慣病管理料を含む場合、生活(k) = 生活習慣病管理料(Ⅰ)

生活習慣病管理料(Ⅰ)を含む場合、生活(k) = 生活習慣病管理料(Ⅰ)

生活習慣病管理料(Ⅱ)を含む場合、生活(k) = 生活習慣病管理料(Ⅱ)(333)

◎ 生活習慣病管理料(Ⅰ)の場合

点数(j) = a - (b + c + d + e + (f - 包括を除く1) + g + h) + k

特定疾患療養管理料を含む場合、生活(k) = 生活習慣病管理料(Ⅰ)

生活習慣病管理料を含む場合、生活(k) = 生活習慣病管理料(Ⅰ)

生活習慣病管理料(Ⅰ)を含む場合、生活(k) = 生活習慣病管理料(Ⅰ)

生活習慣病管理料(Ⅱ)を含む場合、生活(k) = 生活習慣病管理料(Ⅰ)

◎ プラス優先の場合

生活習慣病管理料(Ⅰ)と生活習慣病管理料(Ⅱ)の高い方の点数を算定します。

*「包括を除く1」、「包括を除く2」は（別表05および06）を参照

外来データ提出加算を算定した場合を示します。

●対象診療年月 R06 04月 [国保] [社保] 検索 グラフ表示 実行 ? 「操作手順」

現在のレセプト分析 診療年月：R06年 04月

総レセプト件数	235 件	総保険点数(*)	374,333 点 (3,743,330 円)
対象レセプト件数	174 件	対象点数(*)	258,616 点 (2,586,160 円)
件数比較	74.0% (174/235)	点数比較	69.1% (258,616/374,333)
算定レセプト	糖尿病：(28件)、 高血圧症：(129件)、 脂質異常症：(17件)		
	特定疾患療養管理料：(51 件) うち月2回算定 (12件) (23.5 %) *「うち月2回算定」とは？		
	生活習慣病管理料 (Ⅰ)：(123 件) 生活習慣病管理料 (Ⅱ)：(0 件)		

シミュレーション ☐ プラス優先 ☐ 生活習慣病管理料 (Ⅰ) ☒ 生活習慣病管理料 (Ⅱ) 閲覧 縦覧

並び順 ☒ カルテル番号 ☐ 差額 ☒ 外来データ提出加算

算定後件数	174 件	生活習慣病管理料 (Ⅰ)：(0 件)、生活習慣病管理料 (Ⅱ)：(123 件)	
算定後請求点数	149,611 点	算定後差額	-109,005 点 (-1,090,050 円) (57.9% = 149,611/258,616)

患者 主病)	現在 (点数)									変更後			差額 (円)	負担 (円)
	点数(a)	生活(b)	特疾(c)	特処(d)	外管(e)	医管(f)	注射(g)	検査(h)	外テ(i)	点数(j)	生活(k)	外テ(l)		
血圧	2,095	620		66	52	670		564	50	793	620	50	-13,020	-1,300
血圧	1,290	620		66	52	670			50	552	620	50	-7,380	-740
尿病	1,765	620		66	52	670			50	1,027	620	50	-7,380	-1,480
血圧	1,297		225	66	52	225				1,112	333	50	-1,850	-180
血圧	1,527	620		66	52	670			50	789	620	50	-7,380	-740
血圧	1,879	620		18	52	670			50	1,189	620	50	-6,900	0
174件	258,616	78,010	11,475	9,690	8,684	99,161	544	5,960	6,150	149,611	94,993	8,700	-1,090,050	-167,920

上記の「患者」レセプトの「縦覧」リストを表示します。

対象患者：上原 嘉子 カルテ番号：17 差額合計：-37,160円 / 4ヶ月 印刷 戻る

シミュレーション ☐ プラス優先 ☐ 生活習慣病管理料 (Ⅰ) ☒ 生活習慣病管理料 (Ⅱ) 閲覧

☐ 外来データ提出加算

算定後件数	4 件	生活習慣病管理料 (Ⅰ)：(0 件)、生活習慣病管理料 (Ⅱ)：(4 件)	
算定後請求点数	2,331 点	算定後差額	-3,716 点 (-37,160 円) (38.5% = 2,331/6,047)

NO	診療年月	法別	負担割合	対象疾患 (=主病)	現在 (点数)									変更後		
					点数(a)	生活(b)	特疾(c)	特処(d)	外管(e)	医管(f)	注射(g)	検査(h)	外テ(i)	点数(j)	生活(k)	
1	R06.04		1割	高血圧	2,095	620		66	52	670		564	50	743	620	
2	R06.03		1割	高血圧	1,306	620		66	52	670			50	518	620	
3	R05.12		1割	高血圧	1,323	620		66	52	670			50	535	620	
4	R05.11		1割	高血圧	1,323	620		66	52	670			50	535	620	
					4件	6,047	2,480	0	264	208	2,680	0	564	200	2,331	2,480

算定リストから選択された「レセプト」の「縦覧」リストを表示します。
最新月より最大で12ヶ月のシミュレーション結果が表示されます。
該当月の差額の合計が集計されます。

対象患者： 上原 嘉子 カルテ番号： 17 差額合計： -37,160円 / 4ヶ月

印刷 戻る

シミュレーション ☐ プラス優先 ☐ 生活習慣病管理料 (I) ☒ 生活習慣病管理料 (II)

☐ 外来データ提出加算

算定後件数 4 件 生活習慣病管理料 (I) : (0 件)、生活習慣病管理料 (II) : (4 件)

算定後請求点数 2,331 点 算定後差額 -3,716 点 (-37,160 円) (38.5% = 2,331 / 6,047)

縦覧

NO	診療年月	法別	負担割合	対象疾患 (=主病)	現在 (点数)								変更後		
					点数(a)	生活(b)	特疾(c)	特処(d)	外管(e)	医管(f)	注射(g)	検査(h)	外テ(i)	点数(j)	生活(k)
1	R06.04	1割		高血圧	2,095	620		66	52	670		564	50	743	620
2	R06.03	1割		高血圧	1,306	620		66	52	670			50	518	620
3	R05.12	1割		高血圧	1,323	620		66	52	670			50	535	620
4	R05.11	1割		高血圧	1,323	620		66	52	670			50	535	620

4件 6,047 2,480 0 264 208 2,680 0 564 200 2,331 2,480

「縦覧」レセプトリストの中で、該当する「レセプト」を表示します。

縦覧 算定日 前 1 / 4 次 戻る

R06.04 医科 外来 2日 未 2,095点

17 詳細

傷病名	診療開始日	転帰
(主) 高血圧症	H18.02.22	
慢性胃炎	H25.04.03	
高脂血症	H25.05.29	
不眠症	R03.07.21	
体幹湿疹	R05.01.10	
COVID-19	R06.04.25	
インフルエンザの疑い	R06.04.25	

全般コメントおよび症状詳記 拡大

点検メッセージ：無

11	12	13	14	20	30	40	50	60	70	80	90
12 再診料											73.0
時間外対応加算 1											5.0
明細書発行体制等加算											1.0
地域包括診療加算 1											25.0
外来感染対策向上加算 (再診)								110	1		6.0
12 再診料											73.0
時間外対応加算 1											5.0
明細書発行体制等加算											1.0
地域包括診療加算 1								104	1		25.0
12 外来管理加算								52	2		52.0
13 生活習慣病管理料 (高血圧症を主病)								620	1		620.0
外来データ提出加算 (生活習慣病管理料)								50	1		50.0
21 カデチア配合錠HD「あすか」 1錠											26.1
アマルエット配合錠3番「トーフ」 1錠								4	30		15.2
21 ファモチジン錠20mg「YD」 1錠								1	30		10.1
21 デエビゴ錠2.5mg 1錠								5	30		52.1
21 調剤料 (内服薬・漢方薬・外用薬)								11	2		11.0
21 ロキソプロフェンNa錠60mg「トーフ」 3錠											9.8
カルボシステイン錠500mg「トーフ」 3錠								6	4		9.3
21 ツムラ麻黄湯エキス顆粒 (医療用) 7.5g								9	2		11.4
23 ルリクールVG軟膏0.12% 5g								13	1		26.5
23 調剤料 (外用薬)								8	1		8.0

グラフ

現在点数を「生活習慣病管理料(Ⅱ)」に置換えシミュレーションした場合のグラフを表示します。

